

■2023年度B日程 一般入学試験

法律科目試験「憲法」問題の出題趣旨・解説

【出題趣旨・解説】

学校における信教の自由が争われた神戸高専事件(最2小判1996(平成8)年3月8日)を翻案して、学校内の生徒の表現の自由を問う問題とした。

問1では、学校内における処分について司法権が及ぶかどうかを、いわゆる「部分社会の法理」の根拠に触れながら検討するよう求めている。「部分社会の法理」についての正確な知識を示したうえで、「部分社会の法理」に基づいて司法審査を行わなかった事案と本件の比較や本件が退学処分であることを考慮して、本件に司法権が及ばないとの主張の妥当性を検討する必要がある。

問2では、学校側の処分理由①②③に応じて、処分の違憲性を主張するよう求めている。①については、違憲主張の前提として、未成年者が表現の自由を享有することの論証が必要となる。本件処分がXの表現の自由の制限となることを踏まえ、②については、Xの政治活動が学校の教育目的との関係で許されないものだったか、③については、学校の施設管理権が生徒の政治活動を制限する十分な根拠となるかが論点となる。

以 上